

7 動物愛護管理事業

7 動物愛護管理事業

(1) 動物愛護思想の普及・啓発

ア 動物愛護週間行事

「動物の愛護及び管理に関する法律(以下動愛法)」(昭和48年法律第105号)第4条の規定による動物愛護週間行事を、以下のとおり実施した。

(ア) なかよし動物フェスティバル2017(9/24) 動物愛護センター 参加者数968名

犬にさわってみよう、マテ王座決定戦、譲渡犬の里帰り

動物愛護紙芝居と絵本の読み聞かせ、獣医師体験

乗馬体験、地元特産品販売、しつけ・病気等の動物相談、缶バッジ作製

譲渡団体等紹介コーナー、キーホルダーを作ろう 等

(イ) 千葉県動物愛護セミナー(1/13)

千葉県文化会館小ホール 参加者数146名

講演「譲渡と動物福祉」

講演「保護動物が家族になる(ミグノプランの取組)」

意見交換会(パネルディスカッション)

イ 犬のしつけ方教室

犬の本能、習性を理解してもらうとともに、家庭犬としての基本的なしつけを体得してもらうため、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室開催要領」に基づき、(公財)千葉県動物保護管理協会の協力を得て開催した。

また、動物愛護センターにおいて、子犬の飼い主を対象に、模範的な飼い主を養成するパピークラスを開催した。

	実施回数	延べ参加者数
基礎講座	31	298
実技講座	3	16
パピークラス	12	17

ウ 動物愛護教室

学童等を対象に、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発を図るため、学校や地域の勉強会等へ講師を派遣した。

実施回数	参加者数		
	子供	成人	計
49	1,821	535	2,356

エ 親子体験教室

動物愛護センターの施設を利用して、小学生とその保護者を対象に、動物の正しい飼い方、安全な接し方、健康管理等について解説した。

実施回数	参加者数		
	児童	保護者	計
4	34	29	63

オ 愛犬・愛猫教室

犬・猫の飼育希望者に対して、疾病、育て方、関係法令等に関する講習を行った。

	実施回数	延べ参加者数
愛犬教室	76	578
愛猫教室	94	511

(2) 動物愛護管理に関する体制の整備

ア 千葉県動物愛護管理推進協議会の設置

動愛法第39条及び「千葉県動物愛護管理推進協議会設置要綱」に基づき、協議会を設置した。

イ 千葉県動物愛護推進員の委嘱

地域における動物の愛護及び適正な飼養について助言等を行うため、動愛法第38条に基づき推進員70名を委嘱した。

ウ 千葉県動物愛護ボランティアの登録

動物に係る課題や問題を解決するため、平常時の動物愛護事業や災害時の動物救護活動に協力してもらえる登録ボランティアを募集した。(登録者170名)

(3) 犬又は猫の譲渡等

ア 飼育希望者への犬・猫の譲渡

「犬又はねこ等の譲渡実施要領」に基づき、収容(捕獲、引取り、負傷収容)された犬・猫を、登録愛護団体及び一般希望者に譲渡した。(表1-1、1-2)

実施回数	申込件数	譲渡頭数	
		犬	猫
128	567	714	1080

イ 飼い主さがしの会・出会いの場事業

犬・猫のもらい手を探している飼い主と、飼育を希望している者との出会いの場として、動物愛護センター(本所、支所)及び保健所などで実施した。

実施回数	譲渡希望件数	譲受希望件数	決定頭数	
			犬	猫
25	271	341	62	136

(4) 負傷動物の收容

動愛法第36条第1項の規定による負傷動物の発見通報件数は次のとおりであった。

	犬	猫	その他	計
件数	38	361	5	404

また、通報に基づき收容した動物は次のとおりであった。(表1-1、1-2)

	犬	猫	その他	計
頭数	15	266	2	283

(5) 犬・猫の引取り

動愛法第35条の規定により、犬・猫の引取りを実施した。(表1-1、1-2)

引取り場所については、次のとおりである。

県の施設(動物愛護センター本所、同支所、保健所等:18箇所)

引取り拒否件数	事由別内訳(動愛法施行規則第21条の2)						
	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号
犬	0	0	0	0	0	0	0
猫	0	0	0	0	0	0	0

(6) 動物取扱業の適正化

動愛法に基づき、第一種及び第二種動物取扱業者に対する指導等を実施した。

第一種動物取扱業

	事業所数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあつせん	譲受飼養
登録数	1,659	826	1,003	68	219	128	0	5
立入検査数	871	481	488	53	87	101	0	2

第二種動物取扱業

	事業所数	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他
届出数	25	16	3	0	0	6	0
立入検査数	20	7	3	0	0	11	0

(7) 動物による危害発生の防止

ア 犬の捕獲

管理者のいない犬及び係留されていない飼い犬については、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」(以下条例)(平成26年10月21日千葉県条例第42号)第22条の規定により捕獲・抑留し、飼い主の見つからなかった犬は処分(譲渡又は殺処分)した。(表1-1、表2)

イ 犬によるこう傷事故の発生状況(表3)

条例第20条の規定に基づき、犬による咬傷事故の発生時にこう傷届出書及び獣医師による検診の結果を受理した。

届出件数	咬傷犬数	被害者数
145	145	146

ウ 多頭飼養の届出状況

条例第14条及び15条の規定に基づき、動物取扱業者等を除いて犬又は猫の飼養又は保管数が1つの飼養施設において10以上となった場合に、多頭飼養届出書を受理した。

	届出施設数	飼養頭数内訳				調査件数合計	現地調査件数	立入検査数
		10～30	31～60	61～90	91～			
当該年度	38	38	0	0	0	205	89	116
累計	144	135	9	0	0			

エ 特定動物の飼養保管

動愛法に基づき、特定動物の飼養及び保管に関する指導等を実施した。

	事業所数	構造別内訳					動物種別内訳		
		おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	その他	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
許可件数	44	53	3	25	44	0	62	15	48
立入検査数	80	55	3	15	46	0	—	—	—

(8) 飼い主のいない猫対策事業

地域猫活動に取り組む団体・グループ等を支援するため、(公社)千葉県獣医師会及び(公財)千葉県動物保護管理協会と連携して飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施した。

提出された手術実施計画に基づき、動物愛護センター及び同東葛飾支所並びに南総地域の動物病院において、4地域、計45頭の手術を行った。

(9) 動物の正しい飼い方推進月間の実施(平成29年6月1日～6月30日)

動物の適正な飼養及び保管の普及・啓発を図るため次の事業を実施した。

- ア 飼い犬の係留指導等
- イ 家庭動物等の飼養管理指導
- ウ 野犬等の捕獲
- エ こう傷犬の飼養実態調査と指導
- オ 大型犬飼養実態調査
- カ 多頭飼養届出施設の調査
- キ 動物取扱業者の適正化
- ク 特定動物の飼養等の許可
- ケ 広報活動

(10) 動物による危害防止対策強化月間の実施(平成29年11月1日～11月30日)

動物による危害及び被害の発生を防止するため、次の事業を実施した。

- ア 大型犬、こう傷事故犬等の飼養実態調査
- イ 野犬等の捕獲及び飼い犬の係留指導
- ウ 多頭飼養届出施設の調査
- エ 特定動物の飼養施設への立ち入り検査
- オ 広報活動

(11) 動物に関する指導等

- ア 動物による苦情届出件数(表4-1)
- イ 動物の飼養に関する指導・助言件数(表4-2)
- ウ 行政措置件数(表4-3)
- エ 狂犬病予防員等の人員(表5)
- ウ 麻酔銃保管状況(表6)

表1-1 各機関別業務実績(犬)

(平成29年3月末現在)

項目 機関名		各機関での業務実績									
		入					出				
		捕獲	引取り	負傷犬 収容	他部署 からの 搬入	前年度 繰入	返還	譲渡	センター への移 送	センター 以外へ の移送	殺処分
愛護センター管内	印旛		4					4			
	成田		3					3			
	香取		8					8			
	海匝		11					11			
	八日市場		3					3			
	山武		8					8			
	愛護センター	573	18	11	358	88	149	546		273	80
小計	573	55	11	358	88	149	546	37	273	80	
東葛飾支所管内	習志野		3						3		
	市川										
	松戸		48						48		
	野田		7						7		
	東葛飾支所	169	16	2	60	21	83	168	2		15
小計	169	74	2	60	21	83	168	2	58	15	
南総地区	長生	76	5					5	76		
	夷隅	38	2		76	2	43	75			
	安房	31	5	1	7		26	17			
	鴨川	7							7		
	君津	167	8		102	2	88	186			5
	市原	102	36	1				36	103		
	小計	421	56	2	185	4	157		319	186	5
計	1,163	185	15	603	113	389	714	358	244	273	100

出入りの合計
入)

平成28年度からの繰入	113	頭
捕獲	1,163	頭
引取り	185	頭
負傷犬収容頭数	15	頭
計	1,476	頭

出)

返還	389	頭
譲渡	714	頭
殺処分	273	頭
平成30年度への繰越	100	頭
計	1,476	頭

表1-2 各機関別業務実績(猫)

(平成29年3月末現在)

項目 機関名		各機関での業務実績									
		入				出					
		引取り	負傷猫 収容	他部署 からの 搬入	前年度 繰入	返還	譲渡	センター への移 送	センター 以外へ の移送	殺処分	次年度 繰越
愛護センター管内	印 旛	10					10				
	成 田	9					9				
	香 取	65					65				
	海 匝	60					60				
	八日市場	1					1				
	山 武	49					49				
	愛護センター	366	89	911	49	2	717		664	37	
	小 計	560	89	911	49	2	717	194	664	37	
東葛飾支所管内	習志野	11						11			
	市 川	10						10			
	松 戸	15						15			
	野 田	78						78			
	東葛飾支所	392	81	114	36	6	363	171		83	
	小 計	506	81	114	36	6	363	171	114	83	
南総地区	長 生	35	24				16	43			
	夷 隅	56	5	43		2	102				
	安 房	164	8	5		2	175				
	鴨 川	27	5				27	5			
	君 津	80	33	21	1		133			2	
	市 原	98	21				98	21			
	小 計	460	96	69	1	4	551	69		2	
計	1,526	266	1,094	86	12	1,080	916	183	664	122	

出入りの合計

入)

平成28年度からの繰入	86	頭
引取り	1,526	頭
負傷猫収容頭数	266	頭
計	1,878	頭

出)

返還	12	頭
譲渡	1,080	頭
殺処分	664	頭
平成30年度への繰越	122	頭
計	1,878	頭

表2 各機関別捕獲状況(平成28年度・29年度)

項目 機関名		年度	捕獲方法別捕獲頭数					合計
			輪掛け	捕獲箱	捕獲網	麻酔銃	その他	
愛護センター管内	印旛	28						
		29						
	香取	28						
		29						
	海匝	28						
		29						
八日市場	28							
	29							
山武	28							
	29							
愛護センター	28	81	328			160	569	
	29	39	325			209	573	
東葛飾支所管内	習志野	28						
		29						
	市川	28						
		29						
	松戸	28						
		29						
野田	28							
	29							
東葛飾支所	28	146					146	
	29	8	4	1		156	169	
南総地区	長生	28	38	11			8	57
		29	38	19			19	76
	夷隅	28	9	8			22	39
		29	10	1			27	38
	安房	28	19	2			25	46
		29	14	2			15	31
	鴨川	28	2				10	12
		29					7	7
	君津	28	139	25				164
		29	140	24	1		2	167
	市原	28	116	35				151
		29	94	8				102
合計	28	550	409			225	1,184	
	29	343	383	2		435	1,163	

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表3 各機関別犬による咬傷事故の発生状況(平成28年度・29年度)

項目 機関名・年度	咬傷事故件数	被害者数	咬傷犬数	咬傷犬の登録状況等			野犬	事故発生場所			事故発生時の被害者の状況								
				飼い犬				大舎周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	訪問・配達の際	通行中	遊戯中	その他			
				飼い主判明		未登録													
				登録	未登録														
愛護センター管内	印旛	28	21	20	21	11	9	1		5	12	4	1			11	2	6	
		29	16	16	16	10	3	3		2	11	3	1	2	2	6	2	3	
	成田	28	14	15	14	11	3			2	10	2	1		2	7		5	
		29	6	6	6	5	1			1	4	1			1	4	1		
	香取	28	12	15	12	7	3	1	1	4	7	1	1	2	2	1			9
		29	2	2	2	2				1		1	1						1
海匝	28	6	6	6	3	3			5		1				2	2		2	
	29	7	7	7	3			4		3	4	1				3		3	
八日市場	28																		
	29	2	2	2	1	1			2						1			1	
山武	28	12	12	12	8	3	1		5	7		2		2	6			2	
	29	14	15	14	10	4			5	8	1	4	2	1	7			1	
東葛飾支所管内	習志野	28	16	16	16	12	2	2		1	10	5	1		3	7	2	3	
		29	12	12	12	11	1			2	9	1	3			7	2		
	市川	28	10	10	10	8	2			4	6		1		4	4		1	
		29	8	8	8	7	1			4	4		1			6		1	
松戸	28	20	20	20	18	2			5	14	1	2		6	10	1	1		
	29	18	18	18	16	2			2	13	3	1		1	13	1	2		
野田	28	12	12	12	9	3			5	7		1	2	1	7	1			
	29	12	12	12	9	2	1		6	6		1		1	6		4		
南総地区	長生	28	10	10	10	6	2	2		5	5		2	2	3	1	1	1	
		29	14	14	14	9	5			7	7		2	2	3	6	1		
	夷隅	28	7	7	7	6	1			4	3		2		2	3			
		29	2	2	2	2				1	1				1	1			
	安房	28	8	8	8	7	1			5	3		2		2	4			
		29	4	4	4	4				1	3				1	3			
鴨川	28	2	2	2	1	1				2				2					
	29	3	3	3	1	2				3				1	2				
君津	28	12	12	12	10	2			3	9				3	7	1	1		
	29	13	13	13	13				4	9		2	1	3	6	1			
市原	28	11	11	11	7	3	1		3	8		2	2	2	5				
	29	12	12	12	12				2	7	3	3	1	2	4		2		
合計	28	173	176	173	124	40	8	1	58	101	14	18	10	34	75	8	31		
	29	145	146	145	115	22	8		43	85	17	20	9	19	72	9	17		

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

(注)1 咬傷犬数は事故を起こした実頭数である。

(注)2 1頭の犬が複数の人を咬んだ例もある。

(注)3 2の場合において、概ね同一場所及び同一時刻であれば事故件数は1件として計上している。

表4-1 動物による苦情届出件数(平成28年度・29年度)

区分 動物種	年度	農作物 家畜	住居 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他	合計
犬	28	144 (3.6%)	273 (6.9%)	2,278 (57.3%)	352 (8.8%)	160 (4.0%)	771 (19.4%)	3,978
	29	76 (2.1%)	339 (9.2%)	2,186 (59.0%)	311 (8.4%)	131 (3.5%)	661 (17.8%)	3,704
猫	28	84 (2.8%)	563 (18.8%)	939 (31.3%)	67 (2.2%)	681 (22.7%)	666 (22.2%)	3,000
	29	36 (1.2%)	577 (19.1%)	937 (31.1%)	72 (2.4%)	663 (22.0%)	729 (24.2%)	3,014
その他	28	16 (7.1%)	21 (9.3%)	39 (17.3%)	11 (4.9%)	14 (6.2%)	124 (55.1%)	225
	29	1 (0.4%)	29 (10.8%)	37 (13.8%)	18 (6.7%)	45 (16.7%)	139 (51.7%)	269
計	28	244 (3.4%)	857 (11.9%)	3,256 (45.2%)	430 (6.0%)	855 (11.9%)	1,561 (21.7%)	7,203
	29	113 (1.6%)	945 (13.5%)	3,160 (45.2%)	401 (5.7%)	839 (12.0%)	1,529 (21.9%)	6,987

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表4-2 動物の飼養に関する指導・助言件数(平成28年度・29年度)

区分 動物種	年度	譲渡	不妊 去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録 注射	その他	合計
犬	28	1,468 (12.1%)	838 (6.9%)	618 (5.1%)	2,102 (17.4%)	746 (6.2%)	3,375 (27.9%)	110 (0.9%)	1,725 (14.3%)	1,118 (9.2%)	12,100
	29	1,142 (11.8%)	569 (5.9%)	504 (5.2%)	1,677 (17.4%)	585 (6.1%)	2,964 (30.7%)	84 (0.9%)	1,356 (14.0%)	784 (8.1%)	9,665
猫	28	1,380 (14.5%)	1,297 (13.6%)	589 (6.2%)	1,688 (17.7%)	1,149 (12.1%)	2,342 (24.6%)	197 (2.1%)	1 (0.0%)	874 (9.2%)	9,517
	29	1,486 (16.6%)	1,063 (11.9%)	399 (4.5%)	1,602 (17.9%)	1,081 (12.1%)	2,132 (23.8%)	252 (2.8%)	160 (1.8%)	775 (8.7%)	8,950
その他	28	6 (1.5%)	3 (0.7%)	9 (2.2%)	16 (4.0%)	18 (4.4%)	112 (27.7%)	68 (16.8%)	2 (0.5%)	171 (42.2%)	405
	29	6 (1.6%)	0 (0.0%)	10 (2.7%)	30 (8.2%)	12 (3.3%)	108 (29.5%)	59 (16.1%)	0 (0.0%)	141 (38.5%)	366
計	28	2,854 (13.0%)	2,138 (9.7%)	1,216 (5.5%)	3,806 (17.3%)	1,913 (8.7%)	5,829 (26.5%)	375 (1.7%)	1,728 (7.8%)	2,163 (9.8%)	22,022
	29	2,634 (13.9%)	1,632 (8.6%)	913 (4.8%)	3,309 (17.4%)	1,678 (8.8%)	5,204 (27.4%)	395 (2.1%)	1,516 (8.0%)	1,700 (9.0%)	18,981

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表4-3 行政措置件数(平成24年度～平成29年度)

区分 年度	口頭説諭	始末書	措置命令	催告	警告	告発	合計
	24	2,010	510	1	1		
25	1,410	516					1,926
26	999	496	1				1,496
27	945	491					1,436
28	1,192	469		1			1,662
29	1,274	312					1,586

※千葉県、船橋市、柏市を除く。

表5 狂犬病予防員等の人員(平成24年度～平成29年度)

区分 年度	狂犬病予防員			動物指導員		
	専任	兼任	計	定数内	定数外	計
24	9	45	54	31	8	39
25	8	54	62	29	9	38
26	8	55	63	29	9	38
27	8	57	65	21	12	33
28	8	54	62	20	14	34
29	8	52	60	23	12	35

※千葉県、船橋市、柏市を除く。

表6 麻醉銃保有状況

購入年度	種類	数(丁)
H18	エア一式吹き矢型麻醉銃	1